

# 令和7年度事業計画書

## 【公1 農業関連事業】

### 1 農地中間管理事業

県では、担い手への農地集積率8割を目標に掲げ、農地中間管理事業（以下「機構事業」という。）を推進してきたが、令和5年度末の農地集積率は58.5パーセントに止まっている。

令和7年度は、農業経営基盤強化促進法（以下「基盤法」という。）等の改正に伴い市町村が策定・公表した地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」）の実現に資するよう農地中間管理事業の推進を図る初年度目となる。

これを契機に、当支援センターでは、これまで以上に生産現場に近い市町村、市町村農業委員会との連携を密にするとともに、県、一般社団法人青森県農業会議、青森県土地改良事業団体連合会及び青森県農業協同組合中央会の4者ととも策定した推進方策のもと、以下の取組を重点的に推進する。

#### （1）主な推進事項

##### ① 地域計画の着実な実行と見直しの支援

ア 各農林水産事務所の支援チームによる全市町村のサポート

イ 集約化に係る県内外の先事例や、その取組で得られるノウハウをもとに、市町村・農業委員会等へ地域計画の実行と見直しに向けた助言

##### ② 市町村の実情に応じた重点的かつ集中的支援

ア 地域の実情を踏まえ市町村毎の「重点取組事項」への支援

イ 受け手が確保されていない地域計画内農地について、区域外の規模拡大希望者に対する機構事業の活用の働きかけ

ウ 「青森県農地情報サイト」等を活用した農地情報の提供

エ 機構集積協力金の活用による農地集積・集約化の促進

##### ③ 基盤整備事業と機構事業の連携強化

ア 基盤整備事業実施地区における事業推進協議会への参画と機構事業活用への誘導

イ 関係機関との連携による機構関連農地整備事業の推進

ウ 農地耕作条件改善事業実施地区における機構事業活用の強化

エ 基盤整備事業実施予定地区における、地域営農ビジョン等の作成支援

オ 土地改良区への業務委託による、基盤整備事業実施地区の農業者への機構事業の周知と貸借事務等の実施

④ 改正法に対応した推進体制の強化等

法改正に伴い機構の貸借の取扱いが大幅に増加することから、機構の体制を強化するとともに、促進計画案の作成を受託している市町村の負担を軽減するため、事務を簡素化

⑤ 県民に対する農地中間管理事業の周知

ラジオ、チラシ等を活用した広報活動の実施

(2) 事業計画

① 貸借

区分	令和7年度計画(A)			令和6年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
農用地等の借受け	6,400	4,928	310,464	2,500	1,874	129,300	256	263	240
農用地等の貸付け	6,400	4,928	310,464	1,447	1,874	129,300	442	263	240

② 借受賃料

区分	令和7年度計画(A)		令和6年度計画(B)		前年度対比(A)/(B)	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
過年度借受分	8,744	786,951	9,023	814,500	97	97
当該年度借受分	2,053	129,360	577	52,086	356	248
計	10,797	916,311	9,600	866,586	112	106

(注) 当該年度借受分については、4月から8月末までの転貸分の借受賃料で想定

③ 農用地の管理等

区分	令和7年度計画(A)			令和6年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
農用地等の管理等	300	180	14,900	250	150	12,800	120	120	116

(参考)

## 令和6年度 農地中間管理事業の実施状況

### 1 農地中間管理機構からの貸付(転貸)状況

(単位：ha)

区分	年度別転貸面積										
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (見込み)
東青	171.0	420.7	281.2	376.1	190.6	191.0	148.0	239.6	103.0	219.3	359.4
中南	72.0	285.5	313.7	286.5	214.0	340.7	430.9	298.7	161.1	180.5	231.3
三八	11.7	145.6	91.2	120.4	189.4	147.3	301.1	160.6	287.2	299.8	228.4
西北	136.3	251.0	237.1	261.3	252.2	384.6	359.7	270.6	163.3	504.3	207.7
上北	51.1	600.6	358.4	804.4	1,037.5	867.8	672.6	775.1	966.8	927.6	708.8
下北	3.0	109.2	87.5	28.7	34.3	18.4	37.0	11.5	42.8	4.4	67.7
合計	445.1	1,812.5	1,369.1	1,877.3	1,918.0	1,949.8	1,949.3	1,756.0	1,724.1	2,135.9	1,803.3

### 2 特徴的な動き

- (1) 東青地域では、農業競争力強化基盤整備事業（青森市幸畑地区）や、農作業受委託契約及び基盤法から機構貸借への契約切替、貸借期間満了後の再契約、法人への農地集積・集約に取り組んだ。
- (2) 中南地域では、農地中間管理事業関連農地整備事業（弘前市猿沢地区）や、貸借期間満了後の再契約、法人への農地集積・集約に取り組んだ。
- (3) 三八地域では、農業競争力強化基盤整備事業（五戸町粒ヶ谷地区）や、農作業受委託契約及び基盤法から機構貸借への契約切替、貸借期間満了後の再契約に取り組んだ。
- (4) 西北地域では、農作業受委託契約及び基盤法から機構貸借への契約切替、貸借期間満了後の再契約に取り組んだ。
- (5) 上北地域では、農作業受委託契約及び基盤法から機構貸借への契約切替、貸借期間満了後の再契約、法人への農地集積・集約に取り組んだ。
- (6) 下北地域では、貸借期間満了後の再契約、法人への農地集積・集約に取り組んだ。

## 2 農地売買等事業

農地売買等事業は、農地中間管理機構の特例事業として、規模拡大を目指す担い手農家のために農地売買を実施する事業である。

令和7年度から農業経営基盤強化促進法（市町村相對）が廃止となり、農地中間管理事業の推進に関する法律による農地利用集積等促進計画へ一本化されるため、令和7年度の買入予定面積及び買入予定金額は、前年度計画の約3倍となる380ヘクタール、金額は約8億8,000万円を見込んでいる。

### (1) 主な推進事項

- ① 令和7年度から導入する「一括方式」を中心に、農用地利用集積等促進計画による農地売買等事業事務の円滑な推進
- ② 農地売買等事業を活用した場合の税制上の特例措置のPR
  - ア 農地を譲渡した場合の所得税の800万円控除（買入協議の場合は1,500万円）
  - イ 農地を取得した場合の不動産取得税の減額措置（3分の1控除）
- ③ 適切な事業実施とリスク回避を図るための現地確認や売渡先の経営状況に注視した厳格な内部審査の実施
- ④ 旧農地保有合理化事業に係る未入金回収に向け、業務代行員との連携による債務者への定期的な債務確認、督促巡回の実施

### (2) 事業計画

#### ① 買入れ

(単位：件、ha、千円、%)

区分	令和7年度計画(A)			令和6年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
担い手支援タイプ	326	292	676,797	109	101.0	238,980	299	289	283
一般タイプ	142	88	203,967	42	28.0	66,120	338	314	309
合計	468	380	880,764	151	129.0	305,100	310	295	289

(注)担い手支援タイプは、(公社)全国農地保有合理化協会の無利子資金を活用する事業  
 一般タイプは、金融機関の低利資金を利用する独自事業  
 なお、いずれも買入・売渡をひとつの促進計画で行う一括方式の場合は、資金を活用しない

#### ② 売渡し

(単位：件、ha、千円、%)

区分	令和7年度計画(A)			令和6年度計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
担い手支援タイプ	326	292	676,797	109	101.0	238,980	299	289	283
一般タイプ	142	88	203,967	42	28.0	66,120	338	314	309
合計	468	380	880,764	151	129.0	305,100	310	295	289

### 3 公社営畜産基盤整備事業

畜産の発展が期待される地区において、効率的かつ安定的な畜産経営の確立と主産地形成を図るため、国の「草地畜産基盤整備事業」を活用し、生産基盤の整備と施設周辺的环境整備を一体的に進めるもので、補助率は国と県を合わせて、草地整備及び施設整備が65パーセント、農機具等が57.5パーセントとなっている。

令和7年度は、約4億6,500万円の事業費で、むつ・東通及び八森の2地区において、草地整備、隔障物整備等を行う。

#### 事業計画

地区名	事業内容	令和7年度計画(A)		令和6年度計画(B)		増減(A)-(B)	備考
		事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)	事業費 (千円)	
和平 (田子町)	草地整備(ha) 防災施設(箇所) 隔障物整備(m)	—	—	10.4 2 1,000	31,937 [0]	△31,937	〈完了〉 令和2 ～ 6年度
むつ ・東通 (むつ市 東通村)	草地造成(ha) 草地整備(ha) 雑用水施設(箇所) 隔障物整備(箇所) (m) 測量設計(件)	2.2 39.7 2 2 3,521 —	128,870 [54,452]	34.2 26.7 1 1 — 1	126,898 [15,428]	1,972 [39,024]	〈継続〉 令和3 ～ 7年度
八森 (六ヶ所村)	草地造成(ha) 草地整備(ha) 施設用地造成(m <sup>2</sup> ) 雑用水施設(箇所) 隔障物整備(箇所) (m) 家畜保護施設(棟) 農機具等導入(台) 測量設計(件)	1.8 49.8 4,950 7 6 5,000 3 13 2	336,570 [109,135]	0.8 14.2 1,359 — — — — 7 —	147,342 [4,246]	189,228 [104,889]	〈継続〉 令和5 ～ 9年度
合計			465,440 [163,587]		306,177 [19,674]	159,263 [143,913]	

(注) 1 事業費は工事費のほか、工事雑費、一般管理費、附帯事務費を含む

2 [ ]内の事業費は、前年度からの繰越予算額で内数

全体計画に対する実施状況

地区名	事業内容	全体計画		前年度まで		本年度		翌年度以降	
		事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)
むつ ・東通 (むつ市) (東通村)  令和3 ～ 7年度	草地造成 (ha)	45.8		43.6		2.2		—	
	草地整備 (ha)	71.3	503,144	31.6	374,274	39.7	128,870	—	—
	施設用地造成 (㎡)	242.0		242.0		—		—	
	雑用水施設 (箇所)	4		2		2		—	
	防災施設 (箇所)	1		1		—		—	
	隔障物整備 (箇所)	2		—		2		—	
	令和3～7年度 測量設計 (m)	9,044		5,523		3,521		—	
	家畜保護施設 (棟)	1		1		—		—	
	農機具等導入 (台)	9		9		—		—	
測量設計 (件)	9		9		—		—		
八森 (六ヶ所村)  令和5 ～ 9年度	草地造成 (ha)	3.9		—		1.8		2.1	
	草地整備 (ha)	90.8	1,699,400	12.6	118,664	49.8	336,570	28.4	1,244,166
	施設用地造成 (㎡)	5,010		—		4,950		60	
	雑用水施設 (箇所)	9		—		7		2	
	隔障物整備 (箇所)	9		—		6		3	
	令和5～9年度 測量設計 (m)	10,445		—		5,000		5,445	
	家畜保護施設 (棟)	7		—		3		4	
	家畜排泄物処理施設 (棟)	1		—		—		1	
	附帯機械 (台)	2		—		—		2	
農機具等導入 (台)	13		—		13		—		
測量設計 (件)	11		7		2		2		
合計			2,202,544		492,938		465,440		1,244,166

(注) 事業費は工事費のほか、工事雑費、一般管理費、附帯事務費を含む

#### 4 農業経営・就農サポート事業

農業経営基盤強化促進法により、県が農業の担い手確保・育成を図るために整備した「青森県農業経営・就農サポートセンター」の構成員として、農業経営及び就農のサポートを行うほか、就農希望者に対する研修等の実施や農業法人等への就業の斡旋など、農業の担い手対策に一体的に取り組む。

##### (1) 農業経営者サポート事業

農業経営の法人化や経営継承、新規就農者の定着促進などの取組を支援するため、県の委託により「青森県農業経営・就農サポートセンター」の事務局として以下の活動を行う。

- ① 事務局の運営（相談窓口の設置及び就農専属スタッフの配置等）
- ② センター運営会議、経営戦略会議への参画
- ③ 農業者の経営課題に応じた伴走型支援への参画
- ④ 専門家派遣に係る謝金等の支払
- ⑤ 就農相談
- ⑥ 経営相談カルテのとりまとめ
- ⑦ 広報活動（チラシ・ポスターの作成・配布、ホームページへの掲載）

##### (2) 就農相談事業

就農相談窓口を設置し、日常的に相談対応を行うほか、就農関連イベントにおける就農相談会の開催により、就農希望者等からの相談対応を行う。

また、就農関連情報に係るパンフレットを作成し、関係機関及び県内高校等への周知を図る。

就農相談

(単位：件、回、%)

区分	令和7年度計画(A)	令和6年度計画(B)	前年度対比(A)/(B)
相談件数	150	150	100
相談会の開催	8	10	80
県内	4	5	80
県外	4	5	80

### (3) 新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）

新規就農を促進するため、就農希望者（対象年齢49歳まで）に対し、就農前研修として受入農業経営体での実務研修に加え、営農大学校など関係機関と連携して座学研修を実施するほか、研修期間（2年以内）において年間最大150万円を交付する。

また、研修及び就農状況を随時確認し、就農指導や就農関連情報の提供を行う。

就農準備資金の交付

（単位：人、千円、％）

区分	令和7年度計画(A)		令和6年度計画(B)		前年度対比(A)/(B)	
	交付者	金額	交付者	金額	交付者	金額
1年目	25	37,500	30	45,000	83	83
2年目	16	20,750	13	15,625	123	133
計	41	58,250	43	60,625	95	96

研修及び就農状況の確認

（単位：人）

区分	令和7年度計画(A)				令和6年度計画(B)				前年度対比(A)/(B)
	研修	研修+就農※	就農	計	研修	研修+就農※	就農	計	計
確認対象者	38	10	44	92	39	16	45	100	92

※「研修+就農」は、同一年度内に研修を終了し、就農（見込みを含む）する者  
 現地確認は、概ね半年に1回実施

### (4) 無料職業紹介事業

厚生労働省から認可を受けている「無料職業紹介所」として、県の委託により労働力を確保したい県内の農業法人や農家と、農業で働きたい求職者のマッチングを行うため、以下の活動を行う。

#### ① ワンストップ相談窓口の運営

無料職業紹介所の機能を活用して、農業法人等や求職者からの相談に対応する「農業労働力ワンストップ相談窓口」を運営する。

#### ② 労働力のマッチング

農業法人等を対象とした調査により収集した求人情報を、当センターのホームページや農業労働力求人マッチングサイト、求人検索サイトに掲載するとともに、市町村やハローワーク、小売店などへポスターやチラシを配布することにより、求人と求職者を掘り起こし、農業労働力のマッチングを行う。